

9 たばこ税及びたばこ特別税

(1) 課税状況

区 分	課税標準数量	税 額
	千本	千円
紙 巻 た ば こ	49,359,204	186,191,611
パ イ プ た ば こ	9,020	34,230
葉 巻 た ば こ	21,942	83,531
刻 み た ば こ	548	2,090
かみ用の製造たばこ	0	0
かぎ用の製造たばこ	0	0
税 額 計	—	186,311,462
手 持 ち 品 課 税 額	—	1,857,627
合 計 税 額	—	188,169,089
控 除 税 額	—	461,181
差 引 税 額	—	187,707,908
加 算 税 額		
過 少 申 告	—	20
無 申 告	—	779
課 税 人 員	—	24,315 人
還 付 金 額	—	0 千円
納 期 限 延 長 税 額	—	0

(2) 製造場数 (平成16年3月31日現在)

区 分	場 数
	場
製 造 場	
製造たばこ製造場	4
原料事務所	0
その他	13
法 定 製 造 場	77
計	94

調査期間：平成15年4月1日から平成16年3月31日

(3) 免除状況

区 分	課 税 標 準 た る 数 量			
	未 納 税	輸 出 免 税	そ の 他	合 計
	千本	千本	千本	千本
紙 巻 た ば こ	19,115,584	15,106,792	1,889	34,224,265
パ イ プ た ば こ	19,766	-	-	19,766
葉 巻 た ば こ	63,732	-	-	63,732
刻 み た ば こ	1,370	-	-	1,370
か み 用 の 製 造 た ば こ	-	-	-	-
か ぎ 用 の 製 造 た ば こ	-	-	-	-
合 計	19,200,452	15,106,792	1,889	34,309,133
人 員	253	281	5	539

資料：消費税課調べ

調査期間：平成15年4月1日から平成16年3月31日

(参 考)

たばこ税及びたばこ特別税の税率		
1 喫煙用の製造たばこ		
(1) 紙巻たばこ	千本につき	
(2) パイプたばこ (1グラムを1本に換算)		
(3) 葉巻たばこ (1グラムを1本に換算)		
(4) 刻みたばこ (2グラムを1本に換算)		
2 かみ用の製造たばこ (2グラムを1本に換算)		
3 かぎ用の製造たばこ (2グラムを1本に換算)		
	たばこ税	
	平成11年5月1日～	
	平成15年6月30日	2,716円
	平成15年7月1日以降	3,126円
	たばこ特別税	820円